

# 岬町DX基本計画



岬町

令和4年3月  
総務部

# 目次

策定の背景と目的

基本計画の位置づけ

基本計画の期間

目指すまちの姿とDXの視点

デジタル化への取り組み

DX計画の推進体制

# 策定の背景と目的

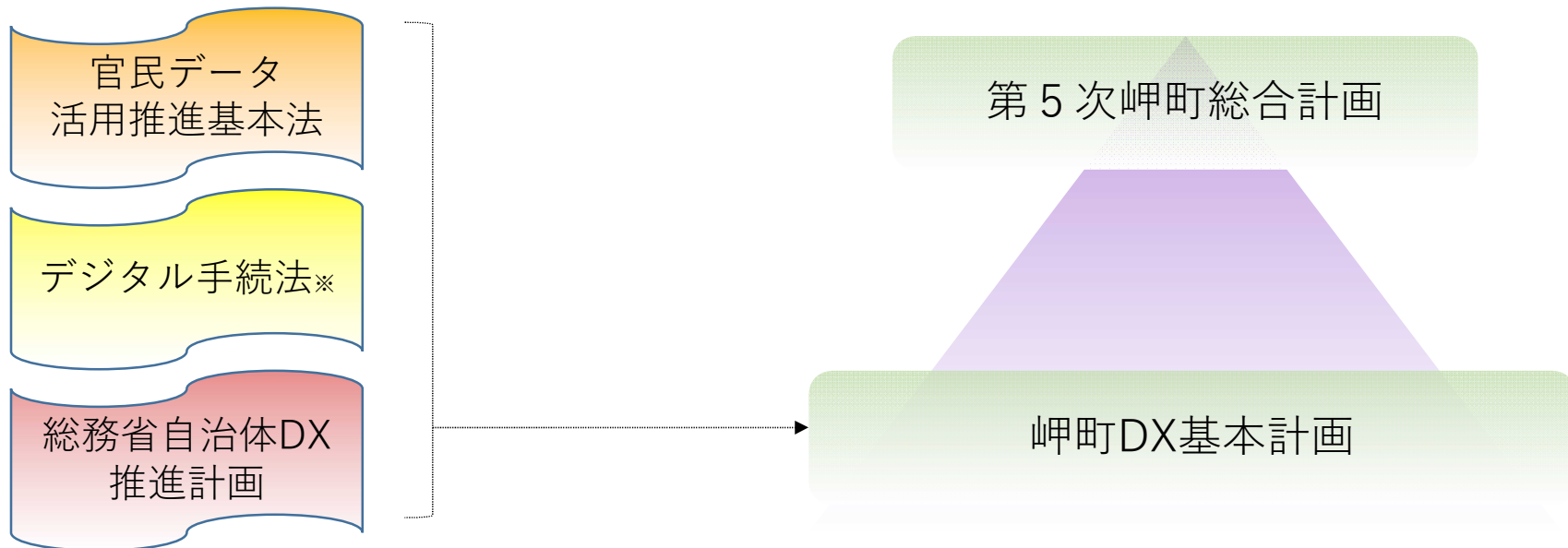
- インターネット等の情報通信技術の発展により、パソコン・スマートフォンは日常生活に欠かせないツールになっている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」が求められ、デジタル技術を活用した新たな社会システムの構築が求められている。
- 多様化、複雑化する住民ニーズに対応しつつ、限られた行政資源の中で、持続可能な行政サービスを提供するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことが求められている。

社会状況の変化を踏まえ、デジタル技術を活用して社会変革を進めるDXの考え方に基づき、岬町におけるデジタル社会の実現に向けた基本的な考え方を示す基本計画を策定する。

# 基本計画の位置づけ

本計画を第5次岬町総合計画の実施計画として位置づけ、デジタル化の面から総合計画に掲げる「みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち `みさき`」の実現を目指します。

※本計画を「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。



※情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律

# 基本計画の期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間

計画推進にあたり、国が進める施策との整合及び連携を図る必要があることから、総務省自治体DX計画の計画期間を踏まえ、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度の5年間とし、社会情勢や国の動向等の変化に合わせて、適宜見直しを行います。

# 目指すまちの姿とDXの視点

## 1. 基本理念

みんなでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会

デジタル化により、岬町に関わる全ての人が、いつでも、どこからでも、安全、安心して様々なサービスが享受でき、人々の多様な幸せの実現を目指します。

# 目指すまちの姿とDXの視点

## 2. 基本方針

利便性が実感できるデジタル社会の実現

新しい生活様式に対応し、利便性を実感できる住民サービスが提供できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

誰もが参加できるデジタル社会の実現

住民の誰もがデジタルを快適に安心して利活用できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

デジタル化の進展に伴う様々なデータを活かすとともに、多様な主体との連携により地域の新しい価値を生み出すデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。

# デジタル化への取り組み

## 1. 利便性が実感できるデジタル社会の実現

### 行政手続きのデジタル化

- ・オンライン化すべき手続きの整理
- ・書面、押印の見直し、業務改革の推進
- ・電子申請システムの導入
- ・電子決済システムの導入
- ・チャットボットによる案内サービスの導入

### マイナンバーカードの普及・活用

- ・マイナンバーカードの普及
- ・郵便局、コンビニでの証明書サービスの提供
- ・マイナポータルを活用
- ・マイナンバーカードの利活用の検討



# デジタル化への取り組み

## 2. 誰もが参加できるデジタル社会の実現

デジタルディバイド（情報格差）の解消

- ・ 児童、生徒への1人1台のタブレット端末の配置
- ・ プログラミング教育の推進
- ・ 民間事業者やNPO法人、地域おこし協力隊などとの連携によるデジタルの相談、学習体制の構築
- ・ 電子申請のサポート体制の構築

デジタルインフラの普及

- ・ 携帯基地局設置のための町有地の利活用
- ・ 公的拠点、防災拠点のWi-fi整備の推進
- ・ キャリア5Gの早期整備
- ・ 光ファイバー網未整備地区の解消

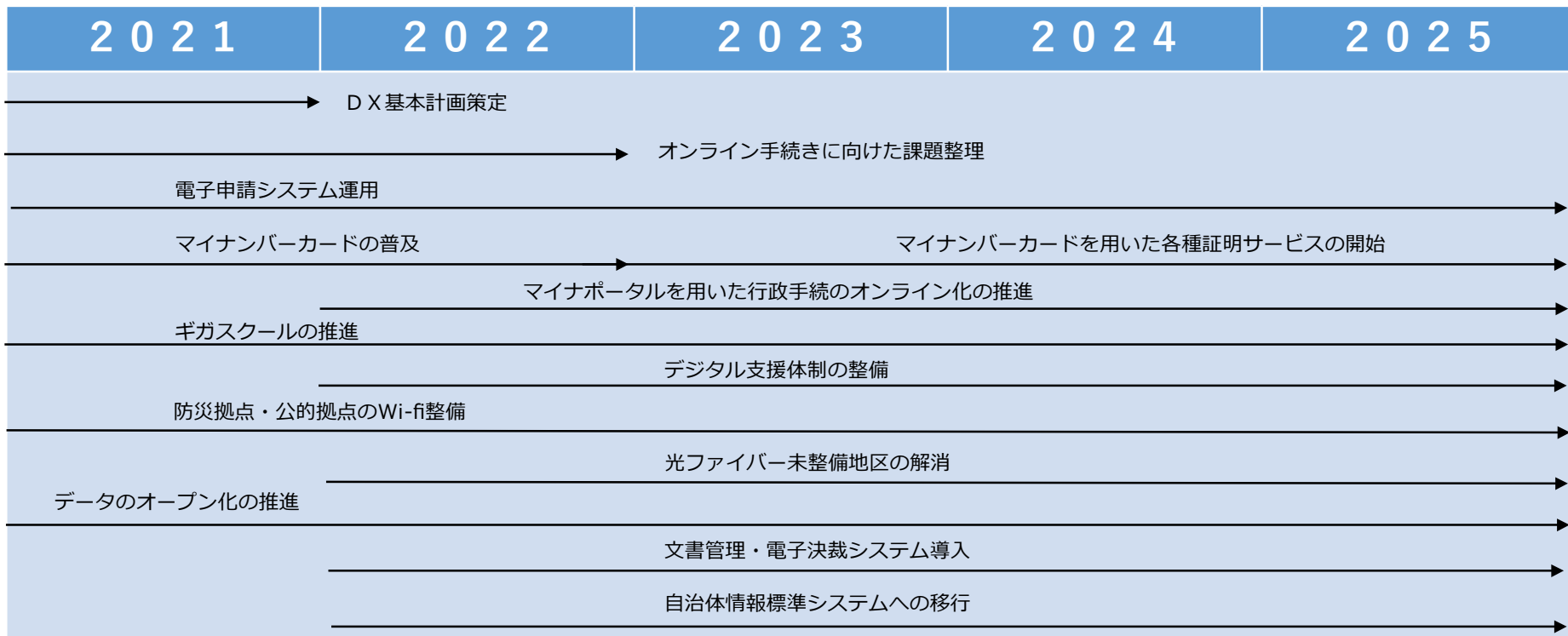
# デジタル化への取り組み

## 3. 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現

官民データ活用の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 行政データのオープン化の推進</li><li>・ データ活用による政策立案や住民サービスの向上</li></ul>
地域社会のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ デジタル化の相談体制や人材育成の支援</li><li>・ 民間事業者のデジタル化の支援</li></ul>
行政のデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進</li><li>・ 文書管理、電子決裁システムの導入</li><li>・ I C T 技術の導入による定型業務の自動化の推進</li><li>・ テレワーク環境やチャットツールの導入</li><li>・ システムの標準化や民間サービスの活用の検討</li></ul>

# デジタル化への取り組み

## 4. スケジュール（主なもの）



# DX計画の推進体制

## 岬町DX推進委員会

- ・計画の推進、進捗管理を行う。

最高情報統括責任者（副町長）

DX推進員（各部署推薦）

- ・外部人材の活用
- ・デジタル人材の育成
- ・国の支援措置

## 計画の進捗管理

